



間近で見る歌舞伎に大歓声

11月15日に、国指定有形民俗文化財上三原田の歌舞伎舞台で「地芝居in渋川」が開催されました。当日の朝はあいにくの雨でしたが、舞台の気迫におそれをなしたのか雨雲は退散。5年ぶりの歌舞伎公演でしたが三原田小学校歌舞伎クラブの児童たちが「白浪五人男稲瀬川勢揃いの場」を披露すると、会場からは大きな歓声が上がりました。

主な内容

12月4日～10日は「人権週間」です…………… 2
平成27年度財政状況中間報告…………… 6

平成26年度決算状況報告…………… 4
冬の県民交通安全運動…………… 12

12月4日～10日は「人権週間」です



人権保障への取り組みは、これまで国際的にさまざまな形でなされてきたにもかかわらず、世界各地では人種差別や地域紛争に伴う顕著な人権侵害、難民の発生など、依然として人権に関する深刻な問題があります。日本においても、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国籍の人、HIV感染者等の人、ハンセン病患者の人、犯罪被害者等、また、インターネット等による人権侵害

など人権に関するさまざまな問題が存在しています。

市では、人権問題に対する正しい理解・認識をさらに深め、偏見や差別のない地域社会を築き、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、共に暮らす明るい社会、争いのない平和な社会の実現を目指すため、さまざまな人権教育・啓発活動を行っています。皆さんも「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう一度考えてみませんか？

人権尊重ポスター入賞者を紹介
市教育委員会では、人権尊重

の啓発を目的に、市内の小学6年生、中学2年生、高等学校および渋川特別支援学校の児童生徒を対象に、人権尊重ポスターの募集を行いました。今年度は1246点の応募があり、審査の結果、次のとおり各部の最優秀賞・優秀賞の入賞者が決まりました。

なお、入賞作品は、12月10日（木）まで、市役所本庁舎市民ホールで展示します（市役所閉庁時を除く）。

■部門別入賞者（敬称略）
【小学生の部】
▽最優秀賞Ⅱ原田愛菜（伊香保小）

▽優秀賞Ⅱ大泉香乃（古巻小）、伊藤怜美・豊秋小）、生形梨聖（同小）、登坂葉奈（同小）、木村碧空（同小）、小見一真（長尾小）、角田莉子（津久田小）

【中学生の部】
▽最優秀賞Ⅱ梅沢百合乃（渋川北中）

▽優秀賞Ⅱ福島紫乃（渋川中）、星野有希（渋川北中）、梅澤こにい（金島中）、井上陽菜（古巻中）、近藤史織（同中）、土橋奈穂（同中）、飯塚愛斗（子持中）

【高校生の部】
▽最優秀賞Ⅱ増田琴瀬（渋川女子高）



▲小学生の部 最優秀賞・原田さん



▲中学生の部 最優秀賞・梅沢さん



▲高校生の部 最優秀賞・増田さん

人権について考えよう

(寄稿: 渋川市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)

子どもたちの人権を脅かす問題と 大人の役割について考える

インターネットやスマートフォンなど高度な情報技術が普及し、情報メディアが身近なものとなった現代、子どもたちの生活に大きな影響を与えていることは言うまでもありません。

このような状況の中、いじめや不登校、家庭内暴力、虐待、育児放棄など子どもたちの人権を脅かす数々の問題が渦巻き、大人が子どもを守ることに、地域社会が子どもたちを守ることは容易なことではありません。

また、少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加など、家庭においても子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。そのような状況の中、人の命について家族で話し合い、真剣に考える機会をもっているのでしょうか。私たち大人は大切なことを子どもたちに教えられないまま気付かずに過ごしてしまっていないでしょうか。

人の命の尊さ、一人ひとりが必ず世の中の役に立っていて、皆で世界を支えていることを子どもたちに大人がしっかり教えていかなければならないと思います。当たり前に見えることでも家庭の中で改めて話をしてみたり、家庭の中だけでなく地域交流の場でも人とのつながりが大切なことを学ぶ機会となります。

子どもたちが家庭や地域の中で学び、立派な社会の一員として活躍する姿を願い、私たち大人に出来ることは何かをしっかりと考え見守っていきましょう。



外国籍の人たちに関する人権問題 ～文化や多様性を受け入れる～

各地域で国際交流の輪が広がり、色々なイベントが盛んに行われています。

現在の日本社会は、グローバル化の急速な進展と人口減少の時代を迎える中、移住労働者をはじめとする在日の外国籍の人たちが、ますます増大する傾向にあります。多民族・多文化共生社会の実現は、現在の日本社会にとって、避けて通ることができない重要なテーマです。

外国籍の人たちとの交流を通して、異なった文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解し、外国籍の人たちに対する偏見や差別の解消を図り、お互い認め合うことが大切です。

市においても、国際交流協会が中心となり年間を通して外国籍の人たちと市民との親睦を深めるため、「新年パーティー」「国際理解講座」などを開催し、お互いの国々の「文化や伝統」を学び合い、外国籍の人たちが一市民として少しでも早く打ち解けられるように交流をしています。

文化や言葉の違いがあっても、お互いが親しくなるための第一歩は「あいさつ」ではないでしょうか。誰にでも素直にできるあいさつ。万国共通の言葉だと思います。近所に外国籍の人がいたら、積極的にあいさつしてみてください。国籍にとらわれずお互い認め合って生活していきましょう。

市では人権問題をテーマに講演会を開催します。
とき 12月15日(火)午後2時
ところ 市民会館
演題 日本での生活を振り返って～多文化共生社会を考える～
講師 坂本裕美さん
費用 無料



講師の坂本さん

特設人権相談所を開設します

法務省などでは、12月4日～10日の1週間を「第67回人権週間」と定め、県内各市町村で特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭

内や近所のもめごと等、人権問題や困りごとなどで悩んでいる人はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

開設日時 12月10日(木)午後1時～3時

会場 ▽渋川地区Ⅱ渋川ほつとプラザ3階相談室

▽伊香保・小野上・北橘地区Ⅱ各行政センター

▽子持地区Ⅱ子持福祉会館

▽赤城地区Ⅱ赤城公民館

※お越しになれない人は、通常どおり前橋地方法務局の電話相談などをご利用ください。

電話相談 0570-0003

インターネット <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html>

問い合わせ先 前橋地方法務局人権擁護課 (TEL 027-21-4426)

26年度決算にみる財政状況

「健全化判断比率」では、4つの指標のうち、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることとなります。

本市では、下表のとおり全ての比率が基準値を下回り、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。今後も財政規律を維持しながら健全な財政運営に努めます。

■健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.33%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	17.33%	30.0%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	45.5%	350.0%	-

■資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率 (各公営企業会計)	不足なし	20.0%

ことばの説明

実質赤字比率 中心的な行政サービスを行う一般会計などの、赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい

連結実質赤字比率 全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい

実質公債費比率 借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい

将来負担比率 市の一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在の残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい

資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい

財政状況の詳細なデータは、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)で見られます。

特別会計・企業会計

項目	収入	支出	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	101億8,019万円	98億623万円
	国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,835万円	1億3,835万円
	後期高齢者医療	9億4,817万円	9億4,384万円
	介護保険	76億3,908万円	76億217万円
	特別養護老人ホーム事業	2億8,500万円	2億8,500万円
	農産物直売事業	954万円	857万円
	伊香保温泉観光施設事業	1億238万円	1億238万円
	小野上温泉事業	3,315万円	3,315万円
	交流促進センター事業	1,410万円	1,410万円
	下水道事業	20億6,917万円	20億6,910万円
	農業集落排水事業	17億1,677万円	17億1,167万円
	個別排水処理事業	2,218万円	2,218万円
	簡易水道事業	2億5,706万円	2億5,706万円
	事業水道会計	収益的収支	17億2,259万円
資本的収支		1億48万円	8億4,079万円
事業病院会計	収益的収支	15億4,982万円	17億6,462万円
	資本的収支	1億8,899万円	1億8,899万円

※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、過年度分損益勘定留保資金などで補いました。

基金および市債の状況

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
基金(一般会計)	88億9,771万円	91億1,066万円	2億1,295万円
財政調整基金	49億3,803万円	44億463万円	△5億3,340万円
減債基金	12億47万円	24億77万円	12億30万円
特定目的基金(※)	27億5,921万円	23億526万円	△4億5,395万円
市債(借入金)残高	639億9,099万円	652億7,726万円	12億8,627万円
一般会計・特別会計	577億713万円	594億6,002万円	17億5,289万円
水道事業会計	50億2,092万円	47億3,824万円	△2億8,268万円
病院事業会計	12億6,294万円	10億7,900万円	△1億8,394万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など、用途が特定されている基金のことです。



子持地区と赤城地区を結ぶ建設中の橋田川



3万2,000セット販売されたプレミアム付き商品券



利用者負担が無料になった通学バス

平成27年度

市の財政状況 中間報告

市では「市財政概要の作成及び公表に関する条例」に基づいて、皆さんが納めた市税などの収入状況とその使われ方、市の借入金(市債)などの財政状況を、年2回公表しています。

今回は、4月1日から9月30日までの財政状況をお知らせします。

一般会計

歳入・歳出予算379億8,142万円

		0%	50%	100%
歳入 (収入総額182億7,991万円) 収入率48.1%	市税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 58億2,394万円(55.9%)	予算額 104億2,685万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	62億7,781万円(71.3%)	88億円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	13億7,422万円(37.4%)	36億7,569万円
	市債	国や金融機関などから借り入れるお金	0万円(0.0%)	55億3,480万円
	諸収入	利子や雑収入など	6億957万円(39.4%)	15億4,525万円
	県支出金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	14億2,224万円(38.2%)	37億2,381万円
	繰入金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円(0.0%)	7億272万円
	その他	財産収入やその他の収入	27億7,213万円(77.6%)	35億7,230万円

		0%	50%	100%
歳出 (支出総額130億9,453万円) 執行率34.5%	議会費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 1億4,124万円(53.0%)	予算額 2億6,674万円
	総務費	市の全般的な事務に使われるお金	18億4,004万円(27.2%)	67億7,264万円
	民生費	子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われるお金	42億4,277万円(37.8%)	111億943万円
	衛生費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	11億2,003万円(43.8%)	25億5,650万円
	農林水産業費	農林水産業などの振興や土地改良に使われるお金	3億4,465万円(10.8%)	31億8,405万円
	商工費	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	9億6,928万円(65.4%)	14億8,292万円
	土木費	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	5億1,285万円(16.8%)	30億5,374万円
	教育費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	17億3,880万円(35.5%)	49億208万円
	公債費	借り入れたお金の返済に使われるお金	15億6,012万円(48.0%)	32億4,993万円
その他	消防費や労働費など、その他の支出	6億6,325万円(47.3%)	14億339万円	

※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

市の借金(市債)の総額は 630億4,518万円

市の借金である市債の平成27年9月30日現在の残高は、全会計を合わせて630億4,518万円です。市民一人当たり換算すると、約78万円になります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行うときに、国や金融機関から借り入れるお金です。施設などを造った年の税金だけでなく、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を公平に負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができます。しかしながら、市債は必ず返済しなければならないお金です。今後も市債の借りに当たっては、後年度の負担額を十分考慮し、計画的に行います。

(平成27年9月30日現在人口=8万1,011人)

市債の状況

借入金の使いみち	借入金残額(万円) (前年同期比較)
一般・特別会計	574億3,216万円 (17億7,710万円)
下水道の整備	214億321万円 (△5,359万円)
道路・橋りよりの整備、区画整理	72億8,750万円 (△2億1,083万円)
教育施設の建設	68億7,207万円 (13億7,834万円)
温泉・観光施設の建設	2億7,724万円 (△8,772万円)
その他	215億9,214万円 (7億5,090万円)
水道事業会計	45億6,461万円 (△2億8,759万円)
病院事業会計	10億4,841万円 (△1億2,230万円)
計	630億4,518万円 (13億6,721万円)

市民1人当たりの借入額

77万8,230円

特別会計

区 分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険(事業勘定)	112億9,245万円	46億4,898万円 (41.2%)	48億3,307万円 (42.8%)
国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,916万円	3,556万円 (25.6%)	6,085万円 (43.7%)
後期高齢者医療	9億8,397万円	3億1,829万円 (32.3%)	3億635万円 (31.1%)
介護保険	79億2,588万円	30億5,680万円 (38.6%)	32億1,708万円 (40.6%)
農作物直売事業	710万円	609万円 (85.8%)	4万円 (0.6%)
伊香保温泉観光施設事業	9,210万円	4,328万円 (47.0%)	3,702万円 (40.2%)
小野上温泉事業	3,490万円	675万円 (19.3%)	1,652万円 (47.3%)
交流促進センター事業	693万円	0万円 (0.0%)	81万円 (11.7%)
下水道事業	22億9,128万円	2億7,968万円 (12.2%)	8億7,198万円 (38.1%)
農業集落排水事業	18億6,354万円	7,961万円 (4.3%)	5億5,570万円 (29.8%)
個別排水処理事業	3,558万円	270万円 (7.6%)	840万円 (23.6%)
簡易水道事業	3億2,981万円	6,122万円 (18.6%)	6,869万円 (20.8%)

※特別会計とは、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。一般会計とは区別して経理しています。

企業会計

区 分	予 算 額	収入または支出済額	収入率または執行率
水道事業	収益的収支	収入 17億2,369万円	7億4,013万円 42.9%
	支出 16億3,093万円	4億614万円 24.9%	
資本的収支	収入 3億6,248万円	3,371万円 9.3%	
	支出 14億7,752万円	7億4,216万円 50.2%	
病院事業	収益的収支	収入 17億8,355万円	7億6,226万円 42.7%
	支出 18億9,057万円	6億5,545万円 34.7%	
資本的収支	収入 6,450万円	4,837万円 75.0%	
	支出 6,450万円	3,153万円 48.9%	

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。

※収益的収支=企業の経営活動にかかる収支。

※資本的収支=企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかる収支。

市有財産の状況	基 金		土地(山林含む)	建物	有価証券その他の権利	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金は、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金です。
	特定目的基金	その他の基金				
	47億4,147万円	78億655万円	1,229万9,590㎡	35万9,663㎡	13億9,098万円	

都市計画課からのお知らせ

四ツ角周辺土地区画整理審議会委員の選挙を行います

四ツ角周辺土地区画整理審議会委員の任期が満了することに伴い、平成28年2月14日(日)に選挙を行います。土地区画整理審議会は事業を進める上で、権利者の皆さんの意見を反映するため、設置されています。

構成・任期

審議会委員は、学識経験者と土地所有者・借地権者のそれぞれから選ばれた委員で構成されています。

定数 10人

構成 ▽学識経験委員 2人(市長が選任します) ▽宅地所有者委員と借地権者委員 8人(それぞれの委員の数は、おのおの選挙権者の数に比例して定めま

任期 5年(平成33年3月3日まで)

選挙権・被選挙権

この審議会委員の選挙について

て、選挙権および被選挙権を有する人は、四ツ角周辺土地区画整理事業の施行地区内の土地について所有権を有する人、または借地権(施行者に申告してあるもの)を有している人です。

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿は12月8日現在で作成します。名簿は次の期間内に見ることが出来ます。

なお、この名簿に誤りや漏れがあるときには、宅地所有者、または借地権者本人がこの期間内に文書で異議を申し出ることが出来ます。

※異議申出には押印(認印可)が必要です。印鑑を持参してください。

縦覧期間 12月15日(火)～28日(月)

午前8時30分から午後5時15分

縦覧場所 ■都市計画課(土・日曜日、祝日を除く)、または本庁舎当直室(土・日曜日、祝日のみ)

立候補の手続き

届出期間 平成28年1月18日(月)

～27日(水)の午前8時30分から午後5時15分(郵送可。ただし、期間内必着)



現在の四ツ角周辺の様子

届出必要書類

①本人が届け出る場合
②本人以外が届け出る場合
③立候補推薦書1通(この場合、立候補推薦書の署名人は、選挙権を有すること)

届出先 都市計画課

※立候補者が定数を超えない場合は、無投票になります。

借地権申告の受理停止

選挙権、被選挙権を確定するため、12月8日(火)から平成28年1月17日(日)は借地権の申告はできません。

詳しくは、都市計画課(☎222073)へ。

空家等無料相談を実施します

市では、空家等および空地(農林業用地を除く)の売買や賃貸借等を考えている所有者などを対象に無料相談を実施します。

相談は、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部の宅地建物取引士の有資格者が対応します。相談内容や個人情報などは守られますので、お気軽に相談してください。

とき 12月9日(水)、平成28年1月13日(水)、2月

10日(水)、3月9日(水)午後1時30分～4時

ところ 市役所本庁舎1階相談室

内容 空屋および空地の利活用に対する相談(原則1回30分)

申込方法 実施日の前々日までに電話で☎防災安全課(☎22130)へ(要予約) ※1月13日のみ1月8日(金)までに予約してください。

詳しくは、防災安全課へ。

償却資産の申告について

固定資産税は毎年1月1日現在、土地や家屋、償却資産(事業用資産)を所有している人に課税されます。



償却資産を所有している個人

償却資産の申告書における個人番号(マイナンバー)・法人番号の取り扱いについて

平成28年1月1日以後に提出する償却資産の申告書には、個人番号(マイナンバー)・法人番号の記載が必要です。

個人番号の記載がある申告書の受付には、個人番号が確認できる資料(個人番号カード・通知カードなど)の提示だけでなく申告者の身元確認を行う必要があるため、運転免許証などの身分証(顔写真付きのもの)も窓口で提示してください(ただし、個人番号カードを提示された場合は、他の身分証の提示は不要です)。郵送で申告する際には、それぞれコピーの添付をお願いします。また、郵送で申告する場合で、申告書の控えが必要なときは、返信用封筒を同封してください。

なお、個人番号の記載がある申告書を代理人が提出する場合、代理人の身元確認と、所有者からの委任の確認を行うため、身分証の提示と、委任関係について記載がある書類の提出をしてください。

または法人は、毎年1月31日までにその状況を申告することになっていきます。該当する所有者には、「償却資産申告書」を12月中旬に送付しますので、加除修正をして、期限内に**本税務課(☎22189)**または各行政センター市民サービス係に提出してください。

また、事務処理の都合上、申告書の提出は、平成28年1月4日(月)から22日(金)までをお願いします。

なお、償却資産の申告は、地方税ポータルシステム(e-LIT



AX)によるインターネットを利用した電子申告が可能です。詳しくは、税務課またはホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp>)を「確認」ください。



平成28年1月1日以後に提出する申告書には、マイナンバーなどの記載を忘れずに!!

マイナンバーの通知カードについて

お手元にお届けした通知カードには、それぞれの人々の氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバー(個人番号)が記載されています。

転居などの変更があった場合は、通知カードの裏に変更後の内容を記入する手続きが必要です。市役所での手続きの際には、記載内容に変更

がある人全員分の通知カードを持参してください。

また、同世帯の人の中で、最近転出などの異動があった人の通知カードを受け取った場合は、通知カードを本人に渡していただくか、市役所へ返納していただくようお願いします。

(本市民課)

12月1日/市ホームページリニューアル

使いやすく一新したホームページをぜひ活用してください

12月1日(火)に渋川市ホームページを全面リニューアルします。リニューアルにより、渋川市ホームページは、障害者・高齢者のホームページの利用に、より配慮したものとなります。これまでに以上に使いやすくなったホームページをぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.city.shibukawake.jp/>

※ブラウザなどのブックマークに登録しておく、すぐに関覧でき、便利です。

リニューアル内容 ▽デザインを一新し全てのページのデザイン

インを見やすく一新しました。また、観光ページ、議会ページは、それぞれトップページを作成しました。▽スマートフォンに対応しスマートフォンから閲覧した場合は、スマートフォンに適したデザインでページが表示されるようになります。

▽外国語自動翻訳機能を搭載し英語、中国語、韓国語への自動翻訳機能を搭載しました。▽用語解説機能を搭載し分かりにくい用語や、難しい用語の解説機能を搭載しました。▽「渋川市の魅力」を発信し渋川市の魅力や独

自の取り組みなどを紹介するページとして「しぶかわStyler」を掲載しました。

▽「パナー」広告を募集します

リニューアルされたホームページに、パナー広告を掲載しませんか。

掲載料(金) (1枠・1カ月) 8000円(長期契約割引があります)

掲載場所 トップページ下部または各観光ページ下部

※詳細は、市ホームページで確認できます。

詳しくは、**本秘書広報課** ☎2182へ。

年末年始の
パスポート申請はお早めに

年末年始に旅行を予定している人は、早めのパスポート申請をお願いします。

12月28日(月)(年内の市役所の最終開庁日)までにパスポートを受け取るための申請期限は、12月18日(金)です。ただし、申請書類に不備があると年内に受け取りができませんので、日程に余裕を持って申請してください。

なお、パスポートの申請日別受け取り開始日の詳細は、下表のとおりです。詳しくは、**本市民課** ☎2459へ。

申請日別受け取り開始日一覧

申請日	受け取り開始日
12月14日(月)	12月21日(月)
12月15日(火)	12月22日(火)
12月16日(水)	12月24日(木)
12月17日(木)	12月25日(金)
12月18日(金)	12月28日(月)
12月21日(月)	平成28年1月4日(月)
12月22日(火)	1月5日(火)
12月24日(木)	1月6日(水)
12月25日(金)	1月7日(木)
12月28日(月)	1月8日(金)
平成28年1月4日(月)	1月12日(火)
1月5日(火)	1月13日(水)
1月6日(水)	1月14日(木)
1月7日(木)	1月15日(金)
1月8日(金)	1月18日(月)

※申請からパスポートの受け取りまでの日数は、土・日曜日、祝日、振替休日の他、年末年始の休業期間も除いて計算しています。

優良事業所等表彰式を実施

事業所の特色を生かしながら、技術の改善や経営管理、雇用の促進などに優れた成果のあった事業所を表彰する、平成27年度優良事業所等表彰式を11月4日に実施しました。表彰を受けた事業所は次のとおりです。(☎商工振興課)

- 〈優良事業所等表彰企業(順不同)〉
- ▷株式会社福一
 - ▷社会福祉法人赤城会
 - ▷羽鳥司法書士事務所
 - ▷有限会社渋川衛生社
 - ▷有限会社東峰産業
 - ▷田子林業株式会社



表彰を受けた企業の皆さん

北橋公民館で毎月第一土曜日の午前に開催されている読み聞かせは、平成元年から始まりました。初開催から携わるのは「ちびっこあつまれ」の代表・町田晴美さん。

町田さんが読み聞かせを始めることになったきっかけは、公民館の職員にお願いされたこと。それまでは公民館の図書利用で、娘さんとよく絵本を借りに訪れていたそうです。その様子が職員の目にとまり、白羽の矢が立つことに。友人や知人4、5人で始めた当初は手探り状態で、試行錯誤の積み重ねだったそうです。

長年読み聞かせを続ける中で印象的だったことは、北橋幼稚園で「おばけ」の話をした時のこ



町田晴美さん
(北橋町上南室・66歳)

12月5日(土)午前10時30分から北橋公民館で「おはなしコンサート」を開催します。「ちびっこあつまれ」の読み聞かせに、ぜひ、皆さんお越しください。

と。話が終わると、園児みんなが自然に「♪おばけなんてなくいさ、おばけなんてうそさ」と歌いはじめ、とても感動したそうです。また、ある時レストランで、見知らぬ若い女の人から声を掛けられることに。何事かと思ったら、実はその人は子供の頃に町田さんの読み聞かせを聞いていた方で「いつまでも頑張ってくださいね」と言われ、とても嬉しかったそうです。

始めた頃は、こんなに長続きするとは思っていませんでした。町田さん。今後の活動を何うと「細く長くやればいいですね。ライフワークとしてできる限り続けていきたいですね」と子どもたちに語りかけるような表情で、思いを伝えてくれました。

健康プランしぶかわ21の推進

4回掲載/第3回
■健康管理課

受けていますか？がん検診

がんは約2人に1人がかかっており、本市の昨年度の死亡原因の約25%ががんで亡くなっています。自分だけでなく、大切な人ががんにかかる可能性もあり、他人事ではありません。

■がん検診は、早期発見・治療につながります

「元気だから、がん検診は必要ない」と思っていませんか？がんは、ほとんど自覚症状がないまま進行していきます。検診を受けることで「がん」や「がんになる前段階」を見つけることができます。がんの早期発見・治療のためには、症状がなくてもがん検診を受けることが大切です。

大腸がんでは、早期発見できた場合(がんが大腸壁筋層に留まっている状態)は、90%以上が治りますが、早期発見できなかった場合は、その割合は15%と低くなります。がんを早期のうちに発見して適切な治療を受ければ完治も可能です。

※「治る」とは、診断時からの5年生存率です。

■がん検診は、定期的に受けることが大切です

「がん検診は一度受けて異常がないなら安心」と思っていませんか？例えば乳がんの場合、1つの細胞が1cmのがんになるのに15年かかります。ところが1cmから2cmになるのには、わずか1.5年しかかかりません。そのため、一度検診を受ければ安心というわけではなく、定期的な受診が必要です。

■市のがん検診はお得です

健康診断には健康保険が使えないため、全額自己負担で受けると、市の検診費用より数倍掛かります。市の検診の機会を上手に利用して、がんの早期発見・治療につなげましょう。

申込・問い合わせ先 電話か直接 ■市保健センター (☎☎1321)へ

冬の県民交通安全運動 (実施期間 12月1日～10日)

本市民生活課

スローガン

慣れた道 出会い頭は 要注意

サブスローガン

つけてます 夕暮れ、夜道の 反射材

運動重点項目

①子どもと高齢者の交通事故防止

▷道路を横断するときは信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全確認をしっかりと行いましょう。

▷運転者は、高齢者マークをつけた自動車に対して幅寄せや割り込みなどを行わず、優しさと思いやりのある運転を心掛けましょう。また、通学路やスクールゾーン、公園の近くを通行する時は、子どもを保護する意識を持ち、安全な速度で通行しましょう。

②夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進

▷運転者は、日没時間が早まることから、日没30分前から早めのライト点灯をしましょう。

▷歩行者は、外出時は明るく目立つ色の服や反射材などを着用しましょう。

③飲酒運転の根絶

▷飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という固い決意を持ちましょう。

▷二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを強く意識し、飲酒の量や時間に配慮しましょう。

〈交通安全ポスターコンクール〉

平成27年9月20日開催の渋川警察署管内交通安全総ぐるみ大会にて、交通安全ポスターコンクールの表彰式が行われ、最優秀賞に市内児童5人が選ばれました。



▲渋川北小6年 伊佐山蓮さん



▲橘小5年 木村悠星さん



▲渋川北小4年 和地孝太郎さん



▲古巻小3年 金井春日さん



▲渋川北小1年 山縣芽依さん

飲酒運転には厳しい罰則と行政処分が科されます

飲酒運転に対する行政処分と罰則

違反種別	罰 則	行政処分	
酒酔い運転	5年以下の懲役 または100万円 以下の罰金	免許 取消し 3年	
酒気 帯び 運転	0.25mg/l 以上	3年以下の懲役 または50万円 以下の罰金	免許 取消し 2年
	0.15~ 0.25mg/l		免許 停止 90日

車両提供者および酒類提供者に対する罰則

周辺者の 態様	運転者の 違反種別	罰 則
車両提供者	酒酔い	5年以下の懲役 または100万円 以下の罰金
	酒気帯び	3年以下の懲役 または50万円 以下の罰金
酒類提供者 車両同乗者	酒酔い	3年以下の懲役 または50万円 以下の罰金
	酒気帯び	2年以下の懲役 または30万円 以下の罰金



市美術館からの お知らせ



市美術館・桑原巨守彫刻美術館 (☎ 253215)

平成28年度の市民ギャラリー 利用申込を受け付けます

芸術活動の成果を発表する場として、市民をはじめ多くの人に利用していただいている市美術館市民ギャラリーの来年度の利用募集を開始します。ぜひ、ご利用ください。

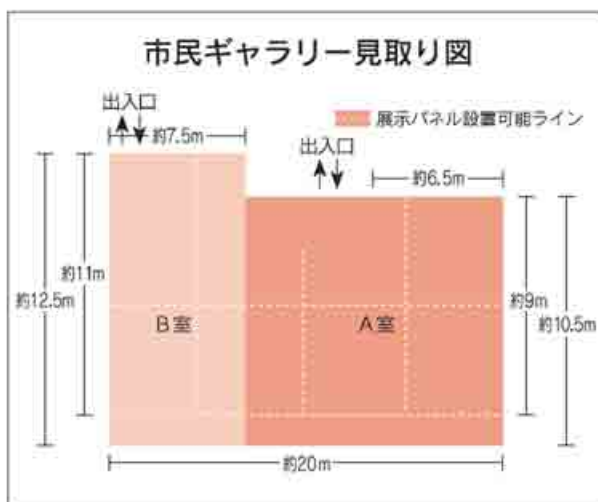
利用期間 水曜日から翌週月曜日を1週間として、前期に6週間と後期に6週間 ※利用は最長2週間まで。

前期 ①6月1日～6日 ②6月8日～13日
③6月15日～20日 ④6月22日～27日 ⑤6月29日～7月4日 ⑥7月6日～11日

後期 ①11月16日～21日 ②11月23日～28日
③11月30日～12月5日 ④2月15日～20日
⑤2月22日～27日 ⑥3月1日～6日

間取り 下図のとおり(展示パネルは1.8m幅と0.9m幅、天井高2.95m) **使用料金**(1週間) ▷全室(232㎡)=5万4,000円 ▷A室(142㎡)=3万6,000円 ▷B室(90㎡)=2万4,000円

申込方法 電話または直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ **申込期間** 平成28年1月22日(金)～使用期間の1カ月前まで(先着順) ※初日(1月22日)の受付は来館者のみ。



第14回渋川市民美術展 作品公募のお知らせ



渋川美術協会では、第14回渋川市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

〈市民美術展〉

とき 平成28年5月20日(金)～29日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

〈作品募集〉

募集作品 ①日本画(水墨画含む)、洋画、水彩画 ②版画 ③彫刻 ※応募は一人1点に限ります。 **規格** ①日本画、洋画、水彩画=10号以上20号以内。額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁。日本画、水彩画でマット使用の場合の額縁はマットを含めて5cm以内 ②版画=額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可 ③彫刻=80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの ※詳しくは、出品要項を確認してください。

出品要項配布場所 市美術館、生涯学習課、各行政センター、各公民館など **対象者** 市内在住・在勤・在学の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人 **作品展示** 無審査で全作品展示 賞 優秀作品には賞を授与

出品手数料 ▷一般=1,500円 ▷高校生=1,000円 **搬入日** 平成28年5月15日(日)午前10時～午後4時 **搬入場所** 市美術館3階資料室

問い合わせ先 渋川美術協会松村功さん宅(☎ 247830)

情報ばっくす

《マークの見方》

- 本=本庁舎 □=第二庁舎
- 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
- 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
- 北=北橋行政センター 電=電話番号
- ファ=ファクス番号 E=Eメールアドレス
- 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
- 講=講師・医師 対=対象者 定=定員
- 参=参加料・入場料 持=持参するもの
- 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
- 開=申込期間・開始日・期限 他=その他

■本庁・各行政センターの電話番号

※市外局番は0279です。

- 本庁舎・第二庁舎 電22-2111
- 子持行政センター 電24-1211
- 伊香保行政センター 電72-3155
- 赤城行政センター 電56-2211
- 小野上行政センター 電59-2111
- 北橋行政センター 電52-2111

人口と世帯/平成27年10月末現在

- 人口 80,965人(男39,572人、女41,393人)
- 世帯 31,949世帯
- 10月のうぶごえ 男の子17人、女の子18人

募集

農地の借受希望者を募集します

■農林課

〔群馬県農業公社では、「農地中間管理事業」による農地の借受希望者を募集します。農地を借りたい人は、次の方法により応募してください。なお、農地を貸したい人は随時受け付けていますので、農林課窓口ご連絡してください。〕

■応募方法

県農業公社ホームページ上から「農用地等借受応募書」をダウンロードするか、農林課窓口にてある。農林課窓口に配置してある同意書に必要事項を記載の上、群馬県農業公社または市役所農林課窓口に持参または郵送

① 群馬県農業公社(〒371-0852・前橋市総社町総社2326-12・電027-25111220) または農林課(〒377-8501・石原80・電0250950)

② 募集期間 平成28年1月12日(火)まで

③ 農地中間管理事業について

群馬県知事から農地中間管理



理機構の指定を受けた群馬県農業公社が、市町村・関係機関などと連携しながら農地の集積・集約化を進めます。営利を目的としない公的機関である公社が、農地の出し手と受け手の間を仲介するので、安心して農地の貸し借りが行えます。

公社が借り受けた農地は、契約期間満了後に確実にお返しします。また、契約期間満了後も引き続き貸し付けることも可能です。

福祉

紙おむつ給付事業

市社会福祉協議会

市では、紙おむつを無料で給付する事業を実施しています。

① 市内にある住宅で生活し、常時おむつを使用している人で、次の①または②

に該当する人
① 要介護度3以上の人

② 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人
※福祉施設入所者および病院などの入院者は除きます。

③ 給付時期 2月(配布日は給付決定者に別途通知します)
※給付回数は9月・2月の年2回。

④ 給付方法 契約業者による宅配

⑤ 申請書(市社会福祉協議会にあります)に必要事項を記入し、身体状況が確認できるもの(介護保険証、身体障害者手帳、または療育手帳)の写しを添えて、居住地の市社会福祉協議会本所または各支所へ提出

⑥ 前回(9月)に給付を受けた人も申請書・添付書類の提出が必要です。

⑦ 市社会福祉協議会(電0500)

⑧ 平成28年1月4日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

⑨ 紙おむつの種類は、申請書と一緒に配布される一覧表の中から1種類を選択してください

【広告】

【広告】

広告募集中



「広報しぶかわ」を スマートフォンアプリで 配信中！

「広報紙がもっと便利になって
リニューアルされました！
この機会にダウンロードしてみませんか？」



「広報紙」

「広報紙に関する問い合わせは
株式会社ホープ(092-716-1404)へ。」

- 1 役立つ行政情報を
見逃さない！
- 2 自分に合わせた
情報が届く！
- 3 他の自治体の
広報紙も読める！

アプリ配信数
全国 No.1

他にも便利な機能がたくさん！まずは右下のバーコードからご確認ください！

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、渋川市とは何ら関係ありません。



本保険年金課
12月16日(水)午前9時30分～午後4時
市役所本庁舎3階第1会議室

国民年金保険料に関する 免除・納付相談会

水道課 ②2119
区域 市内全域
調査内容 給水装置の位置確認

調査期間 平成28年2月中旬頃まで

水道課
市では、水道の効率的な維持管理と安定供給を図るために、水道台帳図の補正を定期的に行っています。
市内全域で給水装置(管路弁栓、量水器)の現地調査を行います。調査は、市が委託した業者(市発行の身分証明証を携帯しています)が訪問し、住宅の敷地に立ち入る場合があります。皆様のご協力をお願いします。

お知らせ 水道の台帳図補正 現地調査を行います

△登記していない家屋の所有者が変更になったとき
▽店舗や事務所として使用していた家屋を住居用に変

「へ連絡してください。
また、取り壊した家屋が登記されている場合には、法務局で「建物滅失登記」をしてください。

本税務課
家屋を取り壊した人は、12月24日(木)までに税務課資産税係または各行政センター市民サービス係へ「家屋滅失届」を提出してください。
取り壊した家屋についての固定資産税は、翌年度から課税されません。

家屋滅失届提出の お願い

国民年金保険料の免除・納付
猶予の相談や申請ができます。また、年金制度に関する質問に年金事務所の職員がお答えします
当日直接会場へ
渋川年金事務所 ②21607
または保険年金課 ②24209

更した場合など、家屋の用途変更をしたとき
税務課 ②2189

有効期限 平成28年1月31日(日)
商工振興課 ②259

新市誕生10周年を記念して発行された「渋川市プレミアム付き商品券」には、有効期限があります。
期限の切れたプレミアム付き商品券の使用はできませんので、有効期限に注意して、必ず期限内にご使用ください。



渋川市プレミアム付き商品券の有効期限にご注意を！

「市内市営日帰り温泉」 市民特別無料招待券をプレゼント

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。
12月1日配布分の無料招待券(チラシ)は、この広報紙に差し込んで、皆さんへお届けいたします。利用できる施設は、チラシに掲載されています。
有効期限 平成28年2月29日(月)
問い合わせ先 観光課 ②2873

有料広告募集中

「広報しぶかわ 有料広告」 ■規格・掲載料(1回) ▷1枠(縦4.9cm×横8.7cm) =1万5,000円 ※1号につき2枠まで申請可能。 ※長期契約割引制度あり。	「市ホームページ バナー広告」 ■掲載料(1カ月)=8,000円 ▷掲載場所=トップページ または渋川の観光ページ ※長期掲載割引制度あり。 ※広告の規格などについてはお問い合わせください。
---	---

問い合わせ先 秘書広報課 ②2182

情報ぼっくす

《マークの見方》

- 本=本庁舎 □=第二庁舎
- 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
- 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
- 北=北橋行政センター 電=電話番号
- ファ=ファクス番号 E=Eメールアドレス
- 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
- 講=講師・医師 対=対象者 定=定員
- 費=参加料・入場料 持=持参するもの
- 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
- 開=申込期間・開始日・期限 他=その他

■本庁・各行政センターの電話番号

※市外局番は0279です。

- 本庁舎・第二庁舎 電22-2111
- 子持行政センター 電24-1211
- 伊香保行政センター 電72-3155
- 赤城行政センター 電56-2211
- 小野上行政センター 電59-2111
- 北橋行政センター 電52-2111

スポーツ

スポーツ医学講演会

■体育課

市体育協会では、一市民一スポーツの実践・市民の健康づくりの取り組みの一環として、スポーツ医学講演会を開催します。

時 12月9日(水)午後7時
所 市役所第二庁舎202会議室

「子供の成長期におけるスポーツ傷害予防とその処置」についての講演

師 石北敏一さん(石北医院院長・スポーツドクター)

対 スポーツ指導者、スポーツ愛好者、一般市民

費 無料
当日直接会場へ

問 体育課(電2104)

市民スポーツ祭冬季大会 スケート大会参加者募集

■体育課

時 平成28年1月9日(土)午後3時開会式、午後3時30分競技開始(予定)

所 県総合スポーツセンター

市民スケート大会競技種目

種別	距離
小学生	500m・1,000m (種別ごとに表彰を行い、2種目の合計得点で総合優勝を決めます)
低学年 男女	
高学年 男女	
中学生 男女	
高校生 男女	
20歳代 男女 (高校生以外の15歳～19歳を含む)	
30歳代 男子	
40歳代 男子	
50歳代 男子	
60歳以上 男子	
30歳以上 女子	100m 1,500m・3,000m (※群馬選手登録者のみ。ゲーム(用品があります))
オープン競技	
参加者全員	

■伊香保リンク

競技種目 右表のとおり

※本年は大人も100mに参加できます。親子でタイムを狙ってください。

参加資格 市内に在住・在学の人、または市内のスポーツ団体加入者

※初心者も大歓迎です。

費 無料(貸靴は300円)

申 申込用紙(体育課にありますが)必要事項を記入し、体育課へ

問 体育協会スケート部事務局長白石さん(電0901116-3352)または体育課(電2104)

期 12月25日(金)まで

健康増進ウォーキング

■体育課

時 12月20日(日)午前9時30分集合(荒天中止)

コース 北橋中学校体育館前駐車場→調整池周回(1周当たり約2キロ、30分程度)

集合場所 北橋中学校体育館前駐車場

対 市内在住・在勤・在学の人

費 無料

持 運動のできる服装、雨具(小雨時)、飲み物

申 当日直接会場へ

問 体育課(電2104)

※当日はスポーツ推進委員2人が指導・助言を行います。

伊香保リンクの一般開放

■体育課

県総合スポーツセンター伊香保リンク(スケート場)を一般開放します。開放を予定しているのは、屋内第一リンクと400m屋外リンクです(屋外リンクは、天候などにより開放できない場合があります)。

時 12月13日(日)、20日(日)

宝くじによる地域づくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金により、自治会などの活動に必要な設備や施設の整備に対し、助成事業を行っています。

このたび、伊香保地区自主防災会連絡会が地域防災組織育成助成事業の指定を受け、防災用備品を整備しました。

(行政センター)



◆ 紹介します ◆
元気笑顔

写真募集中

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、**本**秘書広報課(〒377-8501・石原80)へ。
※提出された写真は返却しません。また、このコーナーは市ホームページには記載しません。

ありがとう

あたたかい心

▽児童用図書(45冊) 川島医院 ▽車いす1台 株式会社オリエンタルジャパン ▽金5万円 ▽バグナチユラル ▽金7万円 ▽良珊寺会 ▽油彩画(神道政夫作) 「月光(清津峡)」F100 ▽神道政夫さん(中郷) ▽児童・生徒用図書(31冊) 金井興業株式会社 (敬称略)

図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館
いずれも会場は市立図書館、参加料は無料、問い合わせ先は市立図書館 ☎0644)です。

26日(土)、27日(日)、30日(水)
平成28年1月2日(土)、3日(日)、10日(日)、11日(祝)、17日(日)、30日(土)、31日(日)の午前11時〜午後3時(計12回)
▽大人 11130円
▽高校生以下 610円
※スケート靴は、300円で貸し出します。
☎ 県総合スポーツセンター 伊香保リンク ☎03144

子ども映画会

時 12月12日(土)午後2時
内 「神様がくれたクリスマスツリー」「子狐ランポーラ」
ンポーの秘密」「ちびまるこちゃん」の交通安全
〈萌えの子おはなし会〉

時 12月19日(土)午後2時
内 ▽大型絵本「ふゆのよるのおくりもの」 ▽パネルシアター「つさぎ野原のクリスマス」ほか、からくり絵本など
〈映画鑑賞会〉
時 12月20日(日)午後2時



公民館

子育て支援
クリスマスイベント

中央公民館
子育て中の親子のためのクリスマスイベントを多数企画しています。ぜひ、ご参加ください。詳細は、随時市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

時 12月25日(金)午前10時30分〜午後1時30分
所 中央公民館
▽クリスマスツッキン

上映作品 「ルイーサ」
(監督:ゴンザロ・カルサー)
出演:レオノール・マンソ、
2008年アルゼンチン映画)

クリスマスマスクヨガ

▽クリスマスマスクツッキン
グ 中央公民館、NPO法人やわら、NPO法人こはく

▽クリスマスマスクツッキン
グ 小・中学生 ▽クリスマスヨガ 子育て中の母親(親子での受講も可)

時 各20人程度(定員を超えた場合は抽選)
費 各500円
申 電話が直接中央公民館 ☎4321)へ
時 12月19日(土)まで



《マークの見方》

時 = とき・期間 所 = ところ 内 = 内容 講 = 講師・医師 対 = 対象者
 定 = 定員 参 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの 申 = 申込・参加方法
 問 = 問い合わせ先 申 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

(一社)高崎法人会渋川地区会 新春講演会

歴代政権の金融政策を支えた元財務官僚による、金融・経済・企業経営についての講演会を開催します。

時 平成28年1月12日(火)

所 アネーリ渋川(金井) 内 「金融・経済・企業経営」今の日本に何が必要か 講 高橋洋一さん(エコノミスト) 対 100人

参 無料 申・問 参加者氏名(会社名)、住所、電話番号を電話またはファクスで渋川商工会議所(☎1311・☎1313)へ

成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

一度制度の利用を開始すると、本人が病気などから回復して判断能力を取り戻すか、亡くなるまで、成年後見人などによる支援が続きます。

高齢化社会の進展に伴って、成年後見制度の利用者は年々増加しています。選任された成年後見人などは家庭裁判所の監督を受けることになるため、家庭裁判所では、本人の財産を適切に管理・保護するためにさまざまな取り組みを行っています。

詳しくは、前橋家庭裁判所(☎027-231-4275)または、裁判所ウェブサイト(☎http://www.courts.go.jp/)へ。

青色決算等説明会のお知らせ

個人事業者等青色申告者の決算などの説明会(税理士が講師を予定)を次のとおり開催します。

時 ▷青色決算説明会=12月10日(木) ▷決算説明会=12月11日(金)(時間は各日とも、▷午前の部=10時~正午 ▷午後の部=1時30分~3時30分) 所 渋川市民会館小ホール

※各日とも駐車場の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関を利用するか、車の場合は乗り合わせでお越してください。

参 筆記用具 申 直接会場へ

詳しくは、高崎税務署個人課税第一部門(☎027-322-4841)へ。

緑化講座の開催

県緑化センターでは、家庭緑化を推進していくため、緑化講座と出張緑化講座を開催します。いずれも時・所は県緑化センター(☎0276-88-7188)へ。

〈第5回緑化講座〉

時 平成28年1月21日(木)午前10時~正午 所 県緑化センター(邑楽町大字中野3924-1) 内 「家庭で楽しむブドウの品種と育て方」

講 佐藤泰史さん(農業普及指導員) 対 60人(先着順) 参 無料

申 1月4日(月)午前8時30分から

〈第5回出張緑化講座〉

時 平成28年1月28日(木)午前10時~正午 所 県高崎合同庁舎(高崎市台町4-3) 内 落葉期に行う庭木の整枝剪定と病虫害防除

講 星野敏昭さん(樹木医) 対 60人(先着順) 参 無料 申 1月12日(火)午前8時30分から

年末年始休暇も、土日も「プラスワン休暇」で連続休暇に

年末年始は年次有給休暇を取得しやすい時季です。働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しましょう。

土・日曜日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」や、年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用し、年末年始における連続休暇の実施を図りましょう。

年次有給休暇の計画的付与制度の導入方法については、群馬労働局の働き方・休み方改善コンサルタント(無料)をご活用ください。

群馬労働局労働基準部監督課(☎027-896-4735)

年末特別警戒の実施

年末は、多額の現金を取り扱う機会が増えたり、日常と違った慌ただしさから、強盗事件などの犯罪や重大な交通事故の発生が懸念されます。警察では、この時期に重点を置いて犯罪や事故の発生を抑制するため、年末特別警戒を実施します。

皆さんも明るい新年が迎えられるよう、防犯対策をお願いします。

時 12月11日(金)~31日(木)

実施重点 ▷金融機関、コンビニエンスストアなどを対象とした強盗事件の防止 ▷住宅を対象とした侵入犯罪の防止 ▷振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害の防止 ▷子ども・女性が被害となる犯罪の防止 ▷交通事故防止対策の推進 所 渋川警察署生活安全課(☎0110)

結核のこと、 ご存じですか？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。その感染経路は、重症の結核患者が咳やくしゃみをした際に飛散し、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。しかし、結核菌に感染しても、必ず発病するわけではありません。通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖を抑えます。ただし、免疫力だけでは結核菌を殺すことはできないので、免疫力が弱まったときに発病するという事例が増えています。

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続いたら医療機関を受診しましょう。早期発見は、本人の症状の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場の人などへの感染拡大を防ぐためにも重要です。特に、抵抗力の弱い乳児は、結核に感染すると重症になりやすく、生命に危険を及ぼすこともあります。結核を予防するために、生後5カ月から8カ月までにBCG接種を受けましょう。

(■市保健センター)



複十字運動は、結核や肺がんなどの胸部疾患をなくして、健康で明るい社会をつくるため、結核予防週間(9月24日～30日)を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に展開されている運動です。

結核は、世界で毎年900万人が発病し、150万人が亡くなっています。日本では毎年2万1千人が発病し、2千人が亡くなっています。WHOの定義では、結核罹患率が人口10万人当たり10人以下を「低まん延国」としており、日本は10万人あたり18人と、先進国では最も高く、「中まん延国」とされています。現在でも学校や医療機関、高齢者関係施設などで集団感染が発生するなど、結核は我が国最大級の感染症として、猛威を振るっています。

別表 複十字運動募金箱設置場所

地区	設置場所
渋川	市役所本庁舎1階 市民課窓口
	市役所第二庁舎1階 市保健センター窓口
伊香保	伊香保行政センター 市民サービス係窓口
小野上	小野上行政センター 市民サービス係窓口
子持	子持行政センター 市民サービス係窓口
赤城	赤城行政センター 市民サービス係窓口
北橋	北橋行政センター 市民サービス係窓口

※募金箱の設置は、12月25日(金)まで。設置時間は開庁日の業務時間内です。

複十字運動にご協力ください 胸部疾患予防の活動支援に 募金をお願いします

開かれているボランティア活動です。市では、この運動に協力し、皆さんからの温かい支援の募金をお願いします。別表のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。皆さんから寄せられた募金

は、病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚といった結核予防の広報活動、結核検診車・検診機器の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や発展途上国の結核対策援助に使われます。詳しくは、市保健センター(☎03-3506-1321)へ。

ワクチン予防接種副作用被害救済制度

平成25年3月31日までに市の助成を受け、子宮頸がんワクチン(ヒトパピローマウイルスワクチン)、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

支給対象となるのは、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られます。

心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口(☎0120-149-931)または、(☎03-3506-9411(有料))に至急問い合わせてください。



広報しづかわ 発行/浜川市
平成27年12月1日発行 通巻293号

〒377-8501 群馬県渋川市石川50
TEL 0279-21111 FAX 0279-206541

〒377-8501 群馬県渋川市石川50
TEL 0279-21111 FAX 0279-206541
印刷/ジャーナル印刷株式会社
http://www.city.shibukawa.lg.jp



食の歳時記 vol.21

今回のランチオンマット

主菜

基本は毎食「主食+主菜+副菜」です



赤城・伊香保地区食改推の
皆さん

食育ワンポイント

根菜類は、体を温める食材です。
また、野菜に含まれるカリウムには体内の余分なナトリウム(塩分)を尿と一緒に排出する働きがあるので、高血圧予防には最適です。
《野菜、もう1皿70gプラス作戦》実施中です!

『筑前煮』

〔「高血圧予防料理教室」使用メニュー〕

材料(2人分)

- ・鶏もも肉...80g
- ・大根...75g
- ・ニンジン...1/4本(30g)
- ・ゴボウ...1/4本(50g)
- ・コンニャク...30g
- ・干しシイタケ...1枚
- ・サヤインゲン...15g
- ・ごま油...小さじ1
- A
 - ・だし汁...75ml
 - ・酒...大さじ1
 - ・砂糖...小さじ1
 - ・しょうゆ...小さじ2

作り方 調理時間40分程度

- ①鶏肉は一口大に切り、大根とニンジンは皮をむいて乱切りにする。ゴボウは皮を削ぎ、5mm程度の斜め薄切りにして酢水に浸し、アク抜きをする。コンニャクは一口大に切り、さっと茹でて水気を切っておく。干しシイタケは水で戻し半分に切る。
- ②鍋にごま油を熱し、鶏肉とコンニャクを炒める。肉の色が変わったら①の野菜を加えて強火で炒める。
- ③全体に油がなじんだら、Aを加えて混ぜ合わせる。ふたをして弱火で10分くらい煮て、ふたを取り強火で煮汁を飛ばしながら全体に絡める。
- ④器に盛り、さっと茹でて2cmの長さに切ったサヤインゲンを散らす。

〈1人分の栄養価〉

エネルギー105kcal、食物繊維3.5g、塩分1.0g
〈この料理で食べられる野菜の量は1人85g〉



10/24 北橋公民館などで「竹の里フェスティバル」が開催されました。

11/11 渋川中学校でNPO法人シーヤクラブによる「赤ちゃん先生と遊ぶ会」が行われました。



フォトレポート

編集者のひとこと

あつという間に今年もあと一カ月。皆さんはどんな一年を過ごしましたか? 良い一年でしたか? 私は今年も、新しいことや好きなことに積極的に取り組み、全力で楽しんだ一年でした。来年も「何事も経験、やってみなけりや分らない」をモットーに、全力疾走します!(坂)

防災無線の
自動音声電話番号
☎ 1122

